各都道府県介護保険担当課(室) 各市町村介護保険担当課(室) 御中

← 厚生労働省 高齢者支援課 認知症施策・地域介護推進課 老人保健課

介護保険最新情報

今回の内容

介護保険施設等における 事故の報告様式等について

計4枚(本紙を除く)

Vol.943

令和3年3月19日

厚生労働省老健局

高齡者支援課、認知症施策•地域介護推進課、老人保健課

貴関係諸団体に速やかに送信いただきますようよろしくお願いいたします。

連絡先 TEL: 03-5253-1111(内線 3971、3979、3948)

FAX: 03-3595-3670

老高発 0319 第 1 号 老認発 0319 第 1 号 老老発 0319 第 1 号 令和 3 年 3 月 19 日

都道府県

各 指定都市 介護保険主管部(局)長 殿 中 核 市

> 厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課 長 (公 印 省 略) 認知症施策・地域介護推進課長 (公 印 省 略) 老 人 保 健 課 長 (公 印 省 略)

介護保険施設等における事故の報告様式等について

介護保険施設については、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準 (平成十一年厚生省令第三十九号)、介護老人保健施設の人員、設備及び運営に関する 基準(平成十一年厚生省令第四十号)、健康保険法等の一部を改正する法律附則第百三 十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護療養型医療 施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成十一年厚生省令第四十一号)、介護医療 院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準(平成三十年厚生労働省令第五号)、 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成十八年厚生労 働省令第三十四号)に基づき、サービスの提供により事故が発生した場合には、速やか に市町村、入所者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずることとされてい る。

今般、「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」(令和2年12月23日社会保障審議会介護給付費分科会)において、「市町村によって事故報告の基準が様々であることを踏まえ、将来的な事故報告の標準化による情報蓄積と有効活用等の検討に資する観点から、国において報告様式を作成し周知する」とされたことも踏まえ、介護保険施設等における事故報告の様式を別紙のとおり示すので、同様式の活用及び管内市町村や管内事業所への周知をお願いする。

1. 目的

- ○介護事故の報告は、事業所から市町村に対してなされるものであるが、報告された介護事故情報を収集・分析・公表し、広く介護保険施設等に対し、安全対策に有用な情報を共有することは、介護事故の発生防止・再発防止及び介護サービスの改善やサービスの質向上に資すると考えられる。
- ○分析等を行うためには、事故報告の標準化が必要であることから、今般、標準となる報告様式を作成し、周知するもの。

2. 報告対象について

- ○下記の事故については、原則として全て報告すること。
 - ①死亡に至った事故
 - ②医師(施設の勤務医、配置医を含む)の診断を受け投薬、処置等何らかの治療が必要となった事故
- ○その他の事故の報告については、各自治体の取扱いによるものとすること。

3. 報告内容(様式)について

- ○介護保険施設等において市町村に事故報告を行う場合は、可能な限り別紙様式を使用すること。※市町村への事故報告の提出は、電子メールによる提出が望ましい。
- ○これまで市町村等で用いられている様式の使用及び別紙様式を改変しての使用を妨 げるものではないが、その場合であっても、将来的な事故報告の標準化による情報蓄 積と有効活用等の検討に資する観点から、別紙様式の項目を含めること。

4. 報告期限について

- ○第1報は、少なくとも別紙様式内の1から6の項目までについて可能な限り記載し、 事故発生後速やかに、遅くとも5日以内を目安に提出すること。
- ○その後、状況の変化等必要に応じて、追加の報告を行い、事故の原因分析や再発防止 策等については、作成次第報告すること。

5. 対象サービスについて

○別紙様式は、介護保険施設における事故が発生した場合の報告を対象とし作成したものであるが、認知症対応型共同生活介護事業者(介護予防を含む)、特定施設入居者生活介護事業者(地域密着型及び介護予防を含む)、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム及び軽費老人ホームにおける事故が発生した場合にも積極的に活用いただきたい。また、その他の居宅等の介護サービスにおける事故報告においても可能な限り活用いただきたい。

事故報告書 (事業者→○○市(町村))

※第1報は、少なくとも1から6までについては可能な限り記載し、事故発生後速やかに、遅くとも5日以内を目安に提出すること ※選択肢については該当する項目をチェックし、該当する項目が複数ある場合は全て選択すること

		第1報		第	_報 		最終報告			3	提出日:西原	替 年 月	月 日
1事故 状況	事故状況の程度	□ 受診(外来・往診)、自施設で応急			設で応急処置	処置 □ 入院			死亡		口 その他 ()		
	死亡に至った場合	西暦		年		月		日					
2	死亡年月日 法人名				<u> </u>								
事業所の概要	事業所(施設)名								事業所番号				
	サービス種別									1			
	所在地												
3 対 象 者	氏名・年齢・性別	氏名				年齢			性別:] 男性	口女	性
	サービス提供開始日	西暦		年		月		日	保険者				
	住所] 事業所所在地	と同じ		その他()
	身体状況		要介護度		□ 要支援1	□ 要支援2	口 要介護1	□ 要介護2	□ 要介護3	□ 要介護4	口要介護5	口 自立	
			認知症高齢者日常生活自立度			□ II a	□ II b	□ IIIa	□ III b	□ IV	□ M		
4 事故の概要	発生日時	西暦		年		月		日		時		分頃(24時間	(表記)
	発生場所] 居室(個室)			居室(多)	床室)		トイレ		廊下		
		□ 食堂等共用部				口 浴室・脱衣室			□ 機能訓練室		□ 施設敷地内の建物		
		□敷地外□				その他()				
	事故の種別	□転倒□□				異食			口 不明				
						コ誤薬、与薬もれ等			□ その他 ()				
		□ 誤嚥・窒息 □ 医療処置関連(チューブ抜去等)											
	発生時状況、事故内容の 詳細												
	その他 特記すべき事項												
5事故発生時の対応	発生時の対応												
	受診方法] 施設内の医師(配置医含	む)が対応	11	受診 (外来·往診)		救急搬送		その他()
	受診先	医	療機関名				i±#2/	連絡先	(電話番号)				
	診断名									1			
	診解内容] 切傷・擦過傷		打撲・捻挫・	脱臼		骨折(部位	:)	
	診断内容	-] その他 ()		

検査、処置等の概要

6事故発生後の状況	利用者の状況										
	家族等への報告	報告した家族等の続柄		配偶者		口 子、子の配偶者			口その他(
		報告年月日	西暦		年		月		日		
	連絡した関係機関 (連絡した場合のみ)	□ 他の自治体 自治体名()			□ 警察 警察署名()		□ その他名称(
	本人、家族、関係先等 への追加対応予定			己載すること)							
)原因分析 要因、職員要因、環境要因(
	5止策 変更、環境変更、その他の; 上策の評価時期および結果?	讨応、	具体的に記	己載すること)							
9 その他 特記す/	さま項										